塩ビと環境のメールマガジン

VEC

No. 732 発行年月日: 2022/9/8

今週 のメニュー

■トピックス

◇樹脂窓リサイクル情報交換会を開催

■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕(51)素戔嗚尊(6)

木下 清隆

■トピックス

◇樹脂窓リサイクル情報交換会を開催

樹脂窓は、北海道において 1980 年代より普及が進み、現在新築戸建住宅にほぼ 100% 採用されています。普及開始からすでに 40 年がたち、徐々に住宅の寿命とともに廃棄される樹脂窓が増加しているとみられます。このような状況を鑑みて VEC は(一社)日本サッシ協会、樹脂サッシ工業会とともに、<u>樹脂窓リサイクル検討委員会</u>(委員長:東京大学清家教授)を 2019 年に立ち上げて、樹脂窓のリサイクルシステム構築に向けて活動しています。

樹脂窓リサイクル検討委員会の活動の一環として、2022 年 8 月 29 日 (月)、札幌市かでる 2.7 を会場として、対面とオンライン会議を併用し、自治体や解体・リサイクル事業者など関係者を招いて、樹脂窓リサイクル情報交換会を開催しました。委員会の参加者は 20 名、オンラインで約 10 名の合計約 30 名でした。今回は、樹脂窓リサイクルシステム構築に関して、自治体から環境政策について、住宅解体業者、中間処理業者及び再生処理業者の方よりそれぞれの取り組みにおける課題について紹介していいただき意見交換を行いました。



発表者の皆様



会場風景

先ず、同委員会の磯部主査(武蔵野大学工学部講師)より、昨年度から実施している 小規模実証試験の結果について説明がありました。関係する事業者の協力を得て、実際 に住宅の解体で発生した廃樹脂窓を回収し、再生処理において障害となる塩ビ以外の材料や付着してくる壁の材料などを調査するとともに、再生材料の評価を行ってきました。 その結果、再生材料を成形した板の強度は樹脂窓の JIS の基準を上回ること、金属やナイロンなどの部品が原因となる異物の混入の課題はあるものの、技術的にはリサイクル可能であることがわかりました。 樹脂窓のリサイクルシステムを実現するためには、住宅の解体など廃樹脂窓の発生する段階から回収し、あるいは他の建設廃棄物から選別して、再生処理工場へ運び、適切な再生処理を行うプロセスを確立する必要があります。この課題を解決していくには、もっと試験の量を増やして実績を積み上げていくことが必要です。このため、回収量の増加及び回収システムの構築に向けて、具体的な対策について関係者と協力して進めていきたいと思います。

次に、北海道庁環境生活部環境保全局循環型社会推進課課長補佐の和田氏より「北海道の資源循環政策について」紹介があり、北海道のリサイクルを促進するための補助金などの制度や、リサイクル設備は道の補助事業の対象になる可能性があることなど説明がありました。

次に、樹脂窓リサイクルに関係する事業活動とリサイクルシステム実現への課題については以下の通りです。

- ・住宅の解体工程おいて、リサイクルを容易にするために手作業で樹脂窓の取り外し を行うことは、大きな手間になる。しかし、最終処分される廃建材を減らすことで、 環境に貢献する企業を目指して、これに取り組んでいく。
- ・現在の障子(窓の可動部分)だけの回収では、手間がかかるとともに、回収量が増えないため、本格的なリサイクルシステムのためには、枠(住宅の壁に取り付けられた部分)のリサイクルの検討が課題。
- ・廃樹脂窓の再生処理工程では、独自の選別技術であるジグ選別装置が活躍するが、、 さらに枠のリサイクルを実現するためには、ロボットの活用などを検討中で、新た な設備投資が必要。
- 再生材料中の物性評価では、まだ成型物に表面荒れや異物がみられるが、対策はとれる見込があることが分かり、今後再生材料を増やして検証が必要。

本会は、コロナ感染拡大のため2年間延期してきましたが、今回、限られた人数で小規模ながらも開催することができました。関係者の皆様に深く感謝いたします。

今後も樹脂窓のリサイクルシステム構築に向けて引き続き検討してまいります。

■随想

◇古代ヤマトの遠景〔番外〕 (51)

木下 清隆

すさのおのみこと 【素戔嗚尊(6)】

<前回とのつながり>

素戔嗚尊の素性調べを古事記を主体に、これまで数回にわたり続けてきたが、今回は 一応、その締めくくりである。 以上のような記紀神話をまとめると次のようになろう。

- ① 古事記においては、イザナギの左目から天照大神、右目から月読神、鼻から建速須佐之男命が生まれたことになっている。このことは古事記では左右の目から生まれた神と、鼻から誕生した須佐之男命とが異質であることを示している。
- ② 書紀ではイザナギ・イザナミの神生みの最後の 段階で初めに生まれたのが、日の神であり、次



大宮氷川神社(素戔嗚尊が祀られている)

- が月の神、最後が素戔嗚尊となっている。この書紀の記述から恐らく古事記の原典 となったものには、日神・月神の誕生でイザナギ・イザナミの二尊からの神生みは 終わりになっていたもの想定される。その原典の日の神を古事記はいきなり天照大 神に置きかえている。
- ③ 古事記と書紀を合わせてみると、左・右の目と、日の神・月の神の誕生が対応しており、スッキリした論理構成となっている。従って、これで神生みは終わっていたのであり、これが古事記の原典とでもいえるものの内容だったと考えられる。その後、日の神が理由抜きで天照大神に替えられ、更に須佐之男命が誕生したときは、鼻から生まれたことにされた。

素戔嗚尊 = 皇祖神 (IV-2)

の関係が示されている。本当にこのように云えるのかという問題があるが、このことは「尊」の文字が表しているといえる。書紀における素戔嗚尊の表記には常に「尊」が付けられているが、この「尊」は常に「命」より尊い神にのみ付されことになっている。従って、素戔嗚尊の本来は天真名井の記述からみて皇祖神と見られることになる。

ところが最後になると、この五柱の神は吾が児だと天照大神は主張する。その物根が自分の物だからという理屈である。しかし、これは屁理屈である。恐らくここの話は、建国の英雄を皇祖神とする話が先にあり、この英雄を悪役素戔嗚尊に仕立てたとき、これはマズイとしてその児を取り替える話が急遽挿入されたものであるう。それでも素戔嗚命とは書けなかった程、この英雄は偉大であったということである。

⑤ この後、素戔嗚尊が高天原で乱暴狼藉を働き追放される話と、出雲に天降りして櫛

稲田姫を助ける話が続くが、この前後の話は全く繋がらない。

このような記紀の一連の記述から、この素戔嗚尊の素性については更に次のようなことが分かる。

一 素戔嗚尊が皇祖神である話(天真名井譚)と、出雲での活躍譚は一連の物語として先に存在していたとみられる。この場合の主人公は先に想定した神門地方の英雄であり、建国の英雄である。古事記ではこの英雄に対し、大国主命と名付けたとみられる。従って、このときは未だ古事記では悪役須佐之男命は誕生していないかったことになる。その後、悪役が必要と考えられたとき、古事記では大穴牟遅神と須佐之男命、日本書紀では大己貴命と素戔嗚尊がセットで誕生した。そして、高天原での悪行話とその追放譚が創作された。従って、記紀の中で素戔嗚尊の誕生が最後の最後となったのは、このような理由からである。なぜこのような高天原追放譚を創作したのかは、「出雲国譲り」の言い訳だった可能性がある。大己貴命には嘆願の形で国譲りさせたが、それでは大義名分が薄弱である。そこで、素戔嗚尊を創作し、国譲りの名分を明らかにしたということであろう。ここでも大己貴命と素戔嗚尊とは表裏一体の関係になっている。そして、この二神のルーツは建国の英雄であることになる。

このような検討結果から、明治天皇が素戔嗚尊を祭神とする氷川神社を、「武蔵 国鎮守勅祭社」に定めた理由がはっきりする。—

このように素戔嗚尊の誕生は極めて新しいことが想定されることになったが、このような考え方が果たして妥当なのかを他の文書から探ってみることにする。この場合、素戔嗚尊の生みの親がイザナギ・イザナミであることから、この二尊との関係も視野に入れることにする。

先ず、松前健氏は『日本神話の形成』(塙書房、一九七〇)の中で次のように述べている。

「…これらの神々の系譜関係の成立の跡づけをするため、各々の崇拝圏を、『延喜神名式』等によって調べてみる。イザナギ・イザナミニ尊の崇拝は、ほぼ近畿を中心に分布している。……これに対し、素尊の崇拝は、前述したように、ほぼ出雲の全郡にわたって行われるが、……畿内には一つも見当らない。……素尊の崇拝は、二尊信仰の盛んな淡路や摂津、大和などの畿内には、殆んど行われず、また反対に、二尊の崇拝も、あまり出雲の地で行われていないのである。……従って、出雲におけるイザナギ・イザナミニ尊の崇拝は、畿内に比べて、きわめて微々たることがわかる。つまりこのことは、前著でも述べたように、この二つの信仰の接点・交渉がかなり新しい時代のことであり、従って二尊とスサノオの親子関係のごときは、比較的後世的な産物であることを示唆するものである。」(一二〇p)

この松前健氏が論述していることは、イザナギ・イザナミニ尊と素戔嗚尊が信仰されてい る地域は近畿地方と出雲地方とに分かれており、両者が親子関係の形で結びつくのは比 較的後世のことである、といった点である。しかし、両者が新しい神々であることを論 証しているわけではない。

(つづく)

この「古代ヤマトの遠景」に対し、ご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。>>(筆者) 「古代ヤマトの遠景」: <u>バックナンバー</u>

■関連リンク

- ●メールマガジン登録
- ●メールマガジン解除
- ※本メールマガジン上の文書・画像等の無断使用・転載を禁止します。



■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL https://www.vec.gr.jp ■E-MAIL info@vec.gr.jp